

～ 絵本や紙芝居の読み聞かせなどの日程をお知らせします ～

◆町立図書館絵本コーナー 絵本や紙芝居の読み聞かせなど
ちいさい子向け(0～5歳) 図 2月12日(水) 10時30分～
エプロンさんのおはなし会(0～5歳) 図 2月18日(火) 10時～
おおきい子向け(5歳～小学生) 図 2月22日(土) 14時～

◆都幾川公民館1階視聴覚室
図 2月8日(土) 14時30分～15時30分
*紙芝居「したきりすずめ」
*絵本「ふくはうち おにはそと」
*作ってあそぼう「おたのしみ」

～ 図書館の担当者がセレクトしたオススメの本をご紹介します！～

— お金を学ぶ —

キャッシュレス、新紙幣発行、仮想通貨など、
「お金」に関するキーワードをよく目にするようになりました。
身近なようで、実はよく知らないことも多い「お金」について、一緒に考えてみましょう。

『どうなる？ これからのお金図鑑』

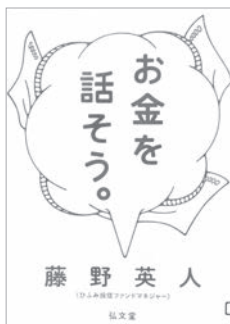
荻原博子／監修
文溪堂



ますます加速するキャッシュレスの流れ、仮想通貨など、最新の話題を中心にこれからの「お金」に焦点を当て、イラストとともに分かりやすく解説します。小学校高学年から読める1冊です。

『お金を話そう。』

藤野英人／著
弘文堂



世界の先進国と比較しても現金主義の強い日本。「貯蓄」や「節約」については話せても、「お金」について話すことはなんとなくはばかれる…という方も多いのではないのでしょうか？お金を考えることは、未来を考えること。31のQ&Aで「お金」と向き合ってみましょう。

『紙幣の日本史』

加来耕三／著
KADOKAWA



なぜ、あの人物は、そのとき「お札」に描かれたのか…？長く愛され続けた肖像たちの真相、激動の時代の肖像たちの逸話、令和を彩る肖像たちの真実など、2024年新紙幣発行を前に、お札の肖像が採用された時代背景を見つめ、その歴史エピソードを探ります。

～ 新しく図書館にはいった資料の一部を紹介します ～

こどもの本

わかる！応援できる！パラスポーツ事典
高橋明（メイツユニバーサルコンテンツ）
英語、苦手かも…？と思ったときに読む本
デイビッド・セイン（河出書房新社）
桜の木の見える場所
バオラ・ペレットィ（小学館）
おれ、よびだしになる
中川ひろたか（アリス館）
絵本江戸のたび
太田大輔（講談社）

一般書

話しベタさんでも伝わるプレゼン
清水久三子（翔泳社）
ぜんぶわかる呼吸の事典
長尾大志（成美堂出版）
庭遊びの達人が教える野外DIY実践術
脇野修平（学研プラス）
大名倒産（上・下）
浅田次郎（文藝春秋）
流れは、いつか海へと
ウォルター・モズリィ（早川書房）

2月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

● 図書館・図書室の休館日 ▲ 図書館休館(図書室開館)
★ おはなし会 ◆ 図書室休館(図書館開館)

り物とする営業です。手軽なアルバイト感覚で働かせようと思いますが、児童買春等に巻き込まれるケースも目立ち、大変危険です。

問 小川警察署 ☎74-0110

かんきょう

ごみの資源化

12月分の資源回収実績（ステーション回収）をお知らせします。※紙類は、雑紙・段ボール・新聞・雑誌・紙パックの合計

町の収入になるもの

	12月分	前年同月比増減
紙類	21,235kg	-1,857kg
衣類	3,005kg	437kg
アルミ缶	1,020kg	58kg
資源物売却収入	212,355円	-153,969円

※皆様のご協力により12月は上記の収入がありました。

ごみの減量化

12月分の可燃・不燃ごみの収集量をお知らせします。

	12月分	前年同月比増減
可燃ごみ	144,040kg	12,540kg
不燃ごみ	19,000kg	-4,480kg
合計	163,040kg	8,060kg
1人1日あたり排出量	475g	29g

【目標】

- ・1人1日50gのごみの減量を小さな積み重ねが大きな効果につながります
- ・生ごみの水切りを徹底しましょう
生ごみは約80％が水分。捨てる前にひと絞り
- ・紙類は資源回収へ
小さな紙でも資源になります

1人1日当たりのごみ排出量の目標値 391g

目標まで あと 84g

ペットボトルはつぶして出しましょう。

資源回収は地域のごみステーションに出しましょう。

問 建設環境課 ☎65-0814

家族相談支援センター

住民法律相談

※事前に予約が必要です。1週間前までにお申し込みください。図2月17日(月) 13時30分～16時
所活き生き活動センター 相談員町顧問弁護士

行政相談

※電話での相談も受け付けています。図2月4日(火) 13時～16時 所活き生き活動センター 相談員行政相談委員

消費生活相談

※電話での相談も受け付けています。図平日(月)(火)(金) 8時30分～17時 所活き生き活動センター 相談員消費生活相談員・町専門相談員

教育相談

※電話での相談も受け付けています。図平日(火) 8時30分～17時 所活き生き活動センター相談員町教育相談員

迷惑相談

※電話での相談も受け付けています。図平日(月)(火)(木) 8時30分～17時 所活き生き活動センター相談員町専門相談員

人権相談

図3月4日(火) 10時～15時 所活き生き活動センター 相談員人権擁護委員

ぼうはん

地域安全情報

「訴訟～」等と書かれたハガキやメールに注意

「訴訟最終告知のお知らせ」「民事訴訟管理センター」「国民訴訟通達管理センター」等から「連絡無き場合、管轄裁判所から呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります」等の内容のハガキや封書が届いた場合は詐欺（架空請求）です。

★文書に書かれた連絡先には絶対に電話しない！
★不安に感じたら、警察にすぐ相談を！

STOP! JKビジネス

埼玉県では、いわゆる「JKビジネス」などの性的被害から青少年を守るため、青少年健全育成条例を改正し、規則を強化します。

※JKビジネスとは、女子高校生等による「散歩」や「マッサージ」などの接客サービスを売